

一時預かり保育のしおり

「一時預かり保育」とは、保護者が疾病や災害等により、緊急・一時的に家庭保育が困難であり、かつ、同居の親族その他の者が保育することが困難な場合や、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するための支援として、就学前児童を保育する事業。

- ① 対象児童・・・年齢 生後6ヶ月から就学前の児童
- ② 対象理由・・・保護者の就労、職業訓練、就学や傷病、入院、災害、事故、出産、
介護、冠婚葬祭等で家庭での保育が困難な児童で週3日～1か月程度保育します。
- ③ 保育時間・・・保育時間は、1日につき8時間を原則とします。1か月当たり15日程度
月曜日～金曜日 午前8：30 ～ 午後4：30までの間
午前9：00 ～ 午後5：00までの間
- ④ 給食・・・・・・昼食、おやつ 340円／1食当たり（乳児のミルクは、持参となります）
- ⑤ 保育料について

	南風原町在住		南風原町外在住	
	1時間	8時間	1時間	8時間
0歳児	300円	2,400円	320円	2,560円
1・2歳児	280円	2,240円	300円	2,400円
3～5歳児	260円	2,080円	280円	2,240円

※8時間を超えて利用した場合は、1時間当たり上記金額が加算されます。

※午後6時を超えて利用した場合は、延長保育となり1時間当たり300円となります。

- ⑥ 申し込み方法・・・利用する前日までに所定の用紙により、申し込んで下さい。なお利用人員に
などによっては、利用を制限する場合があります。
- ⑦ 持参するもの・・・必要に応じて、事由等明らかにできる書類（就労証明書、在学証明書等）
園長が特に必要と認めて提出を求める書類（健康診断書等）
- ⑧ 安全と健康管理について
 - ・お子様の体調に変動がある場合には、預ける前に連絡してください。
 - ・預けている際に、事故等があった時は応急処置を行い保護者に連絡します。

社会福祉法人みつわ福祉会

みつわ保育園

〒901-1113

南風原町字喜屋武416-2

TEL 098-889-0767

FAX 098-889-0769